

TPP協定に関する要請書

平成27年11月

北 海 道

ＴＰＰ協定に関する要請について

ＴＰＰ協定に関する大筋合意がなされましたが、これまでの交渉過程においては情報提供がまったくなされなかった中で、合意内容についても未だ説明が不十分であり、現時点で具体的な対策が示されていないことから、農林漁業者をはじめ地域から不安と懸念の声が多く聞かれており、まずはこうした大きな不安や懸念を払拭することが何より重要であります。

また、農林水産物については、時間をかけて関税削減や輸入枠増となるものがあり、地域の農林水産業などへの長期にわたる様々な影響が懸念されています。

このため、国におかれては、その状況把握に継続して取り組み、仮に影響を生じることとなった場合にはその影響を最小限にとどめる手立てを講じていくことが不可欠であり、次のような万全の対応を強く求めます。

記

- 1 合意内容や影響に関する道内地域ごとの丁寧な説明を行うこと
- 2 「再生産可能」となる対策を恒久化するための法的担保措置や対策に必要な財源の基金等による安定確保などを「確約」すること
- 3 農林水産業や商工業などの地域の産業が、持続的に発展していけるよう、それぞれの実情に即した対策を講ずること

(農業分野をはじめ、各分野ごとの要請事項)

(農業分野)

- 関税の引き下げや輸入枠拡大による影響を最小限にとどめ、持続的な農業を支える、揺るぎない経営安定対策の確立
- 担い手への農地集積と生産基盤の整備促進、ICTを活用した超省力化技術の導入、需要に対応した品種開発など競争力の強化
- 優れた経営感覚を備えた意欲ある担い手の育成・確保
- 農畜産物の生産・流通システムの強化と食品表示制度の充実
- 国内外の食市場に向けた付加価値向上や販路拡大

(水産分野)

- 持続可能な水産業の構築に向けた水産資源の維持増大
- 将来を担う漁業者の漁船等生産手段の取得など経営体質の強化
- 輸出の促進をはじめ水産物の競争力強化

(林業分野)

- 植林・間伐など森林整備の促進や原木の安定的な供給体制の構築、人材の育成など林業の体質強化
- 道産木材の加工・流通体制の整備、CLTをはじめ新たな需要創出など木材産業の競争力強化

(商工業分野)

- 農林漁業者と商工業者との連携対策や中小企業の生産性向上等の競争力強化
- 物流インフラの整備や販路開拓に向けた商流構築の支援など、道産食品や農林水産物等の海外販路拡大
- 新産業の創出や海外からの投資促進、地域経済を支える産業人材の育成強化